

## 令和7年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 久保川

- 1 開催日時 令和7年5月2日（金）14:00～14:30
- 2 開催場所 高知城ホール「中会議室」（高知市丸ノ内2丁目1-10）
- 3 出席者 【審議委員】西村澄子、楠瀬路易子、福本昌弘、西内裕晶、西尾健一  
【設置者（代理）】佐々木様（株式会社五星）  
【関係各課】川村主幹（環境対策課）、久保警部補（交通規制課）、  
長野主事（道路課）、國方主幹（都市計画課）  
【事務局】長岡補佐・近藤チーフ・久保川主事（経営支援課）

### 4 議事

#### 【法第5条第1項 新設案件】

- 案件1 株式会社コスモス薬品の届出に関する審議について  
ドラッグコスモス南国篠原店

#### 【議事録】

（審議）

定刻となり長岡補佐の司会により、令和7年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

長岡補佐が、本日の会議は委員5名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる西村会長に引き継いだ。

西村議長が審議に先立ち、福本委員と西尾委員の2名を議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

西村議長が、事務局に対して、議事次第議題の「ドラッグコスモス南国篠原店」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「ドラッグコスモス南国篠原店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「隣接している民家等と距離が近いが、住民の理解

は得られているのか。」との質問があり、設置者代理より「周辺の方々には説明を行い、フェンス設置により、目隠しや日当たり等の問題に留意することを伝達している。この他にも苦情等があった場合には、真摯に対応する。」と回答があった。

次に、「歩行者及び自転車での入退店経路はどのようになっているのか。」と質問があり、設置者代理より「歩行者は店舗南側の歩行者出入口より入退店していただくよう想定している。自転車については、自動車の出入口と同じになるが、出入口幅を通常8メートルのところを10メートルと広めに設定することにより、自転車等が円滑に入退店できるよう設計している。」と回答があった。

また、「市道南国129号線（おなが通り）を南から北上し右折入庫しようとする車により交通渋滞の発生が予想されるため、中央分離帯等の設置を検討してほしい。」との意見があり、県警交通規制課より「店舗開店時には交通誘導員を設置するなどの対応をお願いしたい。中央分離帯等の設置は、平時の交通状況を見て検討していきたい。」と回答があった。

西村議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、西村議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。